

「当社を告発して欲しい」

簡易食品トレー最大手のエフピコは怒っている。「当社は全国から使用済みトレーを回収しています。本来であれば一般廃棄物の許可が必要な行為だが、一切もっていない。つまり法律違反です。我々は告発してほしいんです。そうしたら、じゃあ何ですか、これまでやってきたことを全て否定されるのですか」と反論したい。同社の松尾和則環境対策室部長代理は、そう憤慨する。

エフピコは使用済みの発泡スチロールトレーを自主的に回収し、再びトレーに戻して販売できる日本で唯一のメーカーだ。業界全体で月に六〇〇〇トン出荷されているポリスチレン製トレーのうち、同社の出荷量は二六〇〇トン。このうち一〇四〇トンが、使用済みトレーを原料の一部に利用した「エコトレー」である。同社は回収トレーのうち約三%を、汚れなどのため再生に適さないことから自社の焼却施設で燃やしている。ところがダイオキシン規制が強化される来年の十二月一日以降は、この施設が使えなくなってしまう。自社焼却を続けるには一機当たり一億円する焼却炉を新たに購入する必要がある。産業廃棄物の処理施設として届けを出し、環境アセスメントの書類も揃えなければならぬ。そこで自治体に相談に行ったところ、「あなたのところは一般廃棄物処理の許可すら持っていないじゃないか」と、話をとりあってももらえない。確かに、指摘された通りだった。おまけにエフピコが回収するトレーは全国八カ所のリサイクル工場で再生しているため、市町村をまたいで移動するケースが多い。これも本来であれば廃棄物処理法に違反している。それでも、これまで問題にされなかったのは、使用済みトレーを廃棄物ではなく「資源として引き取っ

第1部

環境規制をチャンスに変える

これまで日本企業は販売後に発生する廃棄物の処理責任を問われずに済んでいた。しかし、自治体による廃棄物処理の行き詰まりと、世界的な環境意識の高まりから、日本でも企業の「売りっ放し」が許されなくなりつつある。こうした変化を先取りすることで、そのままではコストアップ要因になってしまう環境規制の強化を、ビジネスチャンスに変えることができる。

ている」からである。

廃棄物処理法には、古紙やビンのように例外扱いのものがある。資源として再生することを目的に回収するのであれば、許可は必要ないという、法律上のいわば、抜け道である。ただし古紙やビンが正式に法律の例外規定になっているのに対して、エフピコの食品トレーの場合は、黙認されてきただけで公的に許されているわけではない。

廃棄物処理法の弊害

ごみ処理のルールを定めた現行の「廃棄物処理法」では、ごみを家庭から発生する一般廃棄物（一廃）と法人から発生する産業廃棄物に大きく二つに分けている。このうち一廃は現在、市町村の責任で処理しており、収集運搬業の許可を持つ業者が運び、処理業の許可を持つ施設で処分しなければならない。許可は全国三千数百の自治体から取得する。現在では新たな許可が認められるケースはまれで、新規参入の極めて困難な業種といわれている。（図1）

これに対して、産業廃棄物（産廃）の場合は処理責任が事業主にある。許可の申請先は都道府県などであり、一廃とは枠組みがまったく異なる。こちらも収集運搬業と処理業からなるのだが、適切な申請手続きさえすれば許可を取得できる。このため全国に一〇万社を越える産廃業者が存在している。

廃棄物処理法は、基本的に「性悪説」の視点に立つ法律といわれている。廃棄物の処理を完全な自由競争に委ねれば、不法投棄などの弊害を招く。これを防止するために許可によって事業者を管理し、悪徳業者を排除しようという発想である。

全国産業廃棄物連合会の大塚元一専務理事は、「リサイクル推進派は、廃棄物の定義を見直して廃棄物

処理法を緩和せよと主張している。しかし、従来の古紙や鉄などのように市場原理のなかでも自然に回るものと違って、最近の取り組みでは政策的に無理にリサイクルを推進しようとしている。しかも実験段階に過ぎない。こんな状態でいきなり、すべての廃棄物を市場原理のなかに投げ出せば、環境破壊という副作用につながりかねない」と現行の廃棄物処理法の枠組みの意義を強調する。

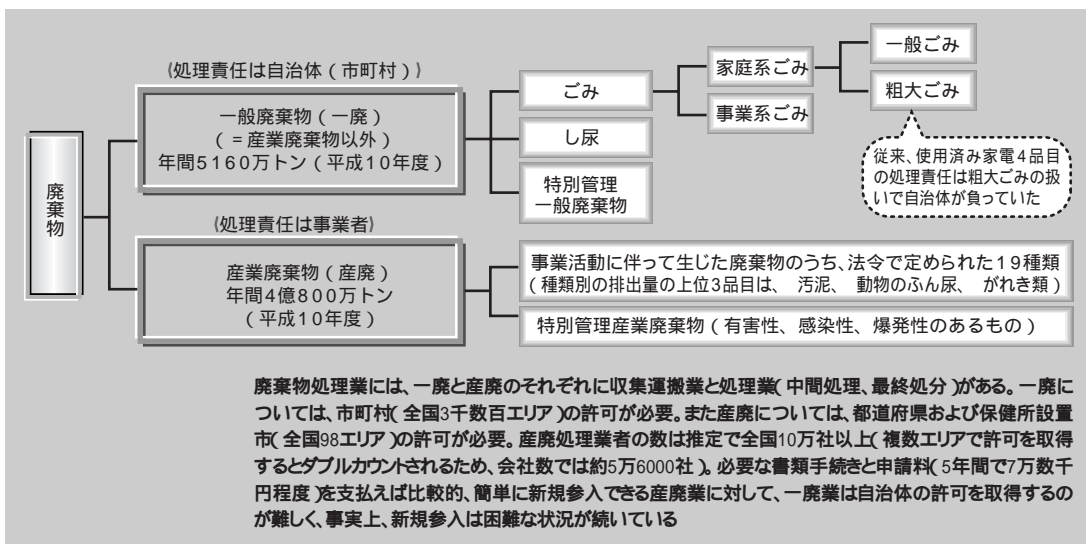
こうした見方に対し、エフピコは自らの積み上げてきた実績を楯に、廃棄物処理法の持つ硬直性を批判する。しかも行政は、これまでエフピコのリサイクルの取り組みを黙認してきただけでなく、九六年にはリサイクル推進功労者表彰事業として「通商産業大臣賞」、九九年一〇月にはリサイクル推進協議会から「内閣総理大臣賞」を授与している。同社の取り組みは「エフピコ方式」と名付けられ、環境対応のモデルケースとして評価されているのだ。

にもかかわらず、焼却炉に関する新たな環境規制への対応を相談に行ったところ、それまでの取り組みまで問題視された。「今になって問題にするぐらいなら最初から許さなければいい。自分達の都合がいいときだけ持ち上げておいて、いざ何かあったらダメというのはあんまりだ。だから我々は喧嘩しましょうと言っているんです」(松尾部長代理)。

帰りの便の活用を徹底

今回、問題とされた「エフピコ方式」は、九〇年に本格的なスタートを切っている。二〇〇一年三月までの回収量の累計は約三万七〇〇〇トン。食品トレー一枚を五グラムとして換算すると六〇億枚以上を処理した計算だ。これを二トン車クラスのゴミ収集車に換算すると四三万八〇〇〇台分にも上る。

「廃棄物処理法」が定める廃棄物の区分



「エフピコ方式のポイントは大きく二つある。一つは回収の際に、製品を納品した業者が帰りの便で回収してくる点。もう一つは、回収品を元のトレーの姿に戻すということ。入口と出口を押さえたことが成功のポイントになっている。しかも人任せにするのではなく、メーカー自ら回収して、メーカー自ら再生している」と松尾部長代理は説明する。

そのために同社はこれまで累計六〇億円を投じてインフラを整備してきた。北から南まで全国八カ所のリサイクル工場を設置し、毎月四〇〇トン以上の使用済みトレーを処理している。八施設の処理能力の合計は一七六〇トンあるため、よほどのことがない限り生産能力を増強する必要はない。

回収拠点の数は全国に約六〇〇拠点。スーパーの店頭を設置してあるのが約五六〇〇店舗あり、四二六の学校にも置いてある。回収ボックスの数自体は「把握しきれないほど多い」という。一つ当たり約五万円する回収ボックスの費用は、設置者が自ら負担している。イトーヨーカ堂やジャスコなどの大手量販店は、自前のボックスでトレーを集めてエフピコに渡している。

ボックスからのトレーの回収の管理は、物流子会社のエフピコ物流が担っている。実際には、協力物流業者が製品を客先に納入する帰りの便で持ち帰ってくる。そのため運賃は「納品のための運賃に色をつける程度」(エフピコ物流の久保隆徳社長)。こうして回収物流のコスト負担を最小限に抑えている点も、リサイクルを軌道に乗せられたポイントになっている。

広島ごみ戦争の教訓

こうまでしてエフピコがリサイクルにこだわる理由は、社会的責任を果たすというキレイごとだけでは